

# CO-WORKING SPACE OPEN

## シェアオフィス甲州

2 F

コワーキングスペース (同じ場所で「一緒に (Co) 仕事をする (Working) こと」)

テレワークやクラウドソーシングを利用して、場所や時間にとられない仕事スタイル

若者や子育て中のお母さん等の新しい働き方の推奨と、新規事業や起業等につながるネットワークづくり

1 F

お試しサテライトオフィス ※コワーキングスペースと利用方法が異なるため、政策秘書課へご相談ください  
(甲州市内で事業展開を計画している法人のお試しサテライトオフィス)

### コワーキングスペースの利用について

#### 利用対象

18歳以上の方で、コワーキングやテレワーク等の仕事目的で利用される方

#### 利用者登録 登録申請

利用者は、事前に利用者登録が必要となります  
(必要なもの)

- シェアオフィス甲州 (利用者登録) 申請書
- 本人が確認できる公的な証明書類の写し  
(提出先) 政策秘書課、勝沼支所、大和支所

#### 審査 登録決定

提出していただいた書類を審査し、後日、利用登録決定ならびに利用者登録カードの発行引換書を郵送します

#### 登録カード 発行

- (発行場所) 勝沼支所 窓口 (平日 8:30~17:15)  
(必要なもの)
- 利用登録決定ならびに利用者登録カードの発行引換書
  - 本人確認書類
  - 登録料 1,000円

#### 利用申請

施設を利用する際には、事前に次の利用申請が必要です  
(申請場所) 勝沼支所 窓口 (平日 8:30~17:15)  
(必要なもの)

- シェアオフィス甲州 (利用許可) 申請書
- ご本人の利用者登録カード
- 利用料金  
(利用料表) コワーキングスペースの場合

期間	1日	1か月
金額	200円	3,000円

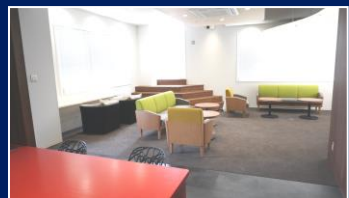
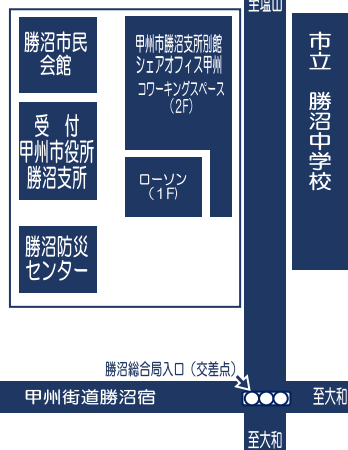
#### 施設の利用

利用中は、利用者登録カードを常時携帯してください  
24時間利用可能 (年末年始・休館)  
※なお、事前の登録・利用受付時間にご注意ください

◆お問い合わせ◆ 甲州市役所 政策秘書課 地域創生推進室 地域創生推進担当  
Tel.0553-32-5037 メール [seisaku@city.koshu.lg.jp](mailto:seisaku@city.koshu.lg.jp)  
甲州市役所 勝沼支所 Tel.0553-44-1111

#### 場所

山梨県甲州市勝沼町勝沼756-13  
甲州市役所 勝沼支所 別館2階



### お試しサテライトオフィス募集中

シェアオフィス甲州では、コワーキングスペースのほかに、サテライトオフィスの募集を行っております  
甲州市内に事業展開を計画している法人のみならず、上記の政策秘書課までお問い合わせください